

貸借対照表

2022年3月31日現在

三菱パワー株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	280	買掛金	3,647
売掛金	1,211	未払金	10,180
前渡金	2,527	未払費用	730
短期貸付金	1,586	前受金	17,676
未収法人税等	682	預り金	2,535
立替未収金	39,654	関係会社関連損失引当金	211
未収配当金	2,628	その他	77
その他	4	流動負債合計	35,059
流動資産合計	48,575	負債合計	35,059
固定資産		(純 資 産 の 部)	
有形固定資産		株主資本	
建物	12	資本金	300
工具、器具及び備品	4	資本剰余金	483,736
有形固定資産合計	16	資本剰余金合計	483,736
無形固定資産		利益剰余金	
ソフトウェア	2	その他利益剰余金	
無形固定資産合計	2	繰越利益剰余金	△ 453,935
投資その他の資産		その他利益剰余金合計	△ 453,935
投資有価証券	692	利益剰余金合計	△ 453,935
関係会社株式	7,475	株主資本合計	30,100
関係会社出資金	6,436	評価・換算差額等	
繰延税金資産	1,211	その他有価証券評価差額金	△ 740
その他	8	評価・換算差額等合計	△ 740
投資その他の資産合計	15,824	純資産合計	29,360
固定資産合計	15,844	負債純資産合計	64,419
資 産 合 計	64,419		

損益計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

三菱パワー株式会社

科 目	金 額
	百万円
売上高	363,582
売上原価	324,567
売上総利益	39,015
販売費及び一般管理費	49,806
営業損失	△10,791
営業外収益	
受取利息	240
受取配当金	8,442
為替差益	1,147
その他	92
営業外収益合計	9,923
営業外費用	
支払利息	479
固定資産除却損	494
訴訟関連費用	1,151
その他	957
営業外費用合計	3,082
経常損失	△3,950
特別損失	
関係会社関連損失	2,499
特別損失合計	2,499
税引前当期純損失	△6,449
法人税，住民税及び事業税	△3,396
法人税等調整額	61,060
当期純損失	△64,114

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

三菱パワー株式会社

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計						
当期首残高 (百万円)	100,000	384,036	-	384,036	41,924	41,924	41,924	525,960	1,719	1,719	527,679
当期変動額											
当期純損失					△64,114	△64,114	△64,114	△64,114			△64,114
会社分割による 減少					△431,745	△431,745	△431,745	△431,745			△431,745
減資	△99,700		99,700	99,700							-
準備金から 剰余金への振替		△384,036	384,036	-							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									△2,459	△2,459	△2,459
当期変動額合計 (百万円)	△99,700	△384,036	483,736	99,700	△495,859	△495,859	△495,859	△495,859	△2,459	△2,459	△498,319
当期末残高 (百万円)	300	-	483,736	483,736	△453,935	△453,935	△453,935	30,100	△740	△740	29,360

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(5) 関係会社関連損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(8) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対する信託を通じた親会社株式交付による報酬の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに基づき、将来の株式交付費用の見積額を計上している。

(9) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日)を適用しており、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

表示方法の変更

立替未収金及び未収配当金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他に含めて表示していたが、重要性が増したため、当事業年度より、それぞれ立替未収金、未収配当金として表示している

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおり。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,211 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定している。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 22 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 33,411 百万円

短期金銭債務 13,320 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 25,718 百万円

仕入高 49,048 百万円

営業取引以外の取引高 8,240 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 1,000 株

2. 配当に関する事項

2021年10月1日を効力発生日として親会社である三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）に当社の火力発電システム事業等を承継させた吸収分割においては、株式、金銭その他の財産の割当ては行われなかったが、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針に基づき、分割対価として親会社株式を受け取り当該親会社株式を現物配当したものととして会計処理を行っている。当該現物配当に係る帳簿価額は431,745百万円である。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損、有償未決定工事等である。尚、2021年10月1日付で、親会社である三菱重工に当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継させたことに伴い、本事業に係る繰延税金資産57,966百万円の認識を中止し、法人税等調整額を計上している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を短期的な預金や貸付等、流動性・安全性の高い金融資産で運用している。なお、短期的な貸付は、三菱重工グループ会社の資金を管理しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

立替未収金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っている。

買掛金及び未払金は、取引先への支払いに関する流動性リスクに晒されている。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新することによりリスクを管理している。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。外貨建債権債務の為替変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価	差額
(1) 立替未収金	39,654	39,654	-
(2) 買掛金	(3,647)	(3,647)	-
(3) 未払金	(10,180)	(10,180)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売、工事の実施・役務の提供及びそれらの顧客への提供の手配を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。

・工事の実施・役務の提供

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたり顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積っている。

・製品の販売及び工事の実施・役務の提供の顧客への手配

一部の製品の販売及び工事の実施・役務の提供については他の当事者が関与している。顧客との契約について他の当事者が履行することから、当該他の当事者により製品及び工事の実施・役務の提供がされるように手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っている。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱重工業株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任等	会社分割(注1) 分割資産合計	830,810 百万円	-	-
				分割負債合計	399,064 百万円		
				業務協定に基づく委託等 売上高(注2)	2,219 百万円	売掛金 立替未収金 未払金 預り金	1,211 百万円 21,303 百万円 10,078 百万円 2,527 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2021年10月1日に、親会社である三菱重工に、当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継した。本事業に係る資産及び負債は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理に準じて分割直前の簿価で譲渡した。

(注2) 価格その他の取引条件は、委託業務の内容、遂行に係る経費等を勘案し決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29,360,437円4銭
1株当たり当期純損失	△64,114,681円54銭

その他の注記

1. 企業結合

当社は、親会社である三菱重工に、当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継させた。詳細は次のとおりである。

(1) 吸収分割の目的

三菱重工は、当社が推進する火力発電システムの脱炭素化と、三菱重工が推進する水素エコシステムやCO2エコシステムの構築を同時並行でスピーディに進めるなど、両社のリソースをダイナミックに一体運営することを可能とし、三菱重工グループの成長エンジンであるエナジートランジションを一層加速させるため、2021年10月1日付で、当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継した。

(2) 吸収分割の相手会社、吸収分割の方式

三菱重工を吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社とする吸収分割である。

(3) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は三菱重工の完全子会社であるため、株式、金銭その他の財産の割当ては行われず。

(4) 吸収分割の相手会社名称、事業内容

名称 : 三菱重工業株式会社

事業内容 : 船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、
その他事業における製造、据付、販売及びサービス等

(5) 吸収分割の時期

2021年10月1日